

令和7年度第2回（通算第28回）香取市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

【日 時】 令和8年3月16日（月）10：00～11：50

【場 所】 香取市役所 4階 庁議室・会議室

【出席者】 鈴木会長、高橋副会長、栗山委員、山本委員、平山委員、篠塚委員、橋本委員、鳥次委員、鈴木委員、高司委員（欠席：齋藤委員、額川委員、島崎委員、瀬戸委員）

事務局： 子育て支援課、学校教育課、社会福祉課、健康づくり課

1. 開会

事務局から資料の確認

委員14名中10名の出席にて会議の成立を宣言

2. 会長あいさつ

世界情勢が非常に混乱している時期ですが、進学進級を控えた子供たちが平和というものが本当に大切だと感じ、希望や期待感を持って次のステップで進めるよう、しっかりとサポートしていきたいと考えている。

本計画も今年度から第3期がスタートということで、これまで以上にその内容を質の高いものにしていきたい。本日の会議に提案された協議事項は、第3期計画の実施状況、進捗状況についてのほか4つと多くなっているので円滑な議事進行にご協力をお願いしたい。また、今日の議案に限らず、子ども・子育てに関する事など、日頃感じていること、考えていることなど、行政の皆さんにお伝えしたいことなど、率直なご意見をいただきたい。

3. 協議事項

(1) 第3期香取市子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び進捗状況について ⇒【承認】

- ・資料1 第3期地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保（A4）
- ・資料2 第3期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況（A4）

《事務局からの資料説明》

第3期地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について、子ども子育て支援法に基づく19事業について令和7年12月31日時点での見込みについて説明。全般的に計画で見込む確保方策にの範囲で順調に事業が進められていることを報告。一部計画時の確保方策を超える見込みの事業については、現状の実施体制の中で適宜対応し、超過分に対しても適切に対応ができており、事業について個別に進捗状況の報告を行った。

- ・地域子育て支援拠点事業：令和7年度末時点では令和6年度の人数より上回る見込みである。なお、計画時の量の見込みである10,736人は12月末時点で既に917人上回っている。
- ・妊婦健康診査：実績見込みは令和7年度2,720回となり、令和6年度実績2,937回に比べ217回減少している。
- ・乳児家庭全戸訪問事業：計画時の量の見込み228人に対し実績が20人上回っているが、保健師助産

師等の訪問により、必要な実施体制は確保されている。

- ・養育支援訪問事業：令和7年度の実績は83人である。令和6年度実績85人とほぼ同数であり、児童相談所や警察などの関係機関や関係部署等と連携を図り適切に対応している。
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）：令和7年度の実績は12月末時点で11人となっているが、年度末時点では20人程度となる見込みである。
- ・一時預かり事業：保育所（園）においては、令和7年度12月末実績で763人で令和6年度実績948人より185人減少している。また、計画時の量の見込み688人を75人上回っているが、既存の受け入れ体制で対応が可能と想定している。
- ・延長保育事業（時間外保育事業）：令和7年度実績は12月末で495人であり、令和6年度の403人から92人増加している。計画で見込んだ確保方策を超えて増加しているが、保育所等の既存の受け入れ体制で対応が可能と想定している。
- ・放課後児童健全育成事業：放課後児童クラブの利用希望者については今後も増加すると思われるので、引き続き待機児童解消に努めていく。市内24カ所の児童クラブでは計画の確保方策に対して実績が上回ることなく、適正であったと考えられる。
- ・子育て世帯訪問支援事業：第3期より新規に組み入れた事業である。現在、事業が開始できていないが、令和8年度中の事業実施に向け、準備を進めているところである。
- ・児童育成支援拠点事業と親子関係形成支援事業：事業実施について今後国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討していく。
- ・妊婦等包括相談支援事業：令和7年度実績は263回と計画時の量の見込み226回を37回上回っており、それにともない、面談実施合計回数も計画時の量の見込みを111回上回る見込みだが、保健師助産師等の訪問により、必要な実施体制は確保されている。
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）：令和7年度は試行運用のため数値なしである。事業内容については第3期香取市子ども・子育て支援事業計画の変更の際に説明する。
- ・産後ケア事業：令和7年度実績見込みは243人となり、計画時の201人を42人上回るが、3カ所の医療機関との委託契約を締結していることにより、必要な実施体制は確保されている。

その他、次世代育成支援行動計画の進捗状況については、第3期計画から新たに29事業が追加となっている。主な事業について令和7年12月末日時点での進捗状況の報告を行った。

《質疑応答》

(高橋副会長)

乳児家庭全戸訪問事業について、訪問は全家庭に対して行われているか、事業実施状況についてお聞かせいただきたい。

(事務局)

乳児家庭への訪問については、基本的にすべての家庭に実施が行われております。しかしながら低体重児等、出産後に入院が必要なお子さんに関しては、必要な医療行為がなされたあと、我々がサポートを行っていく体制となっている。

(高橋副会長)

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業について、計画では27回の実施を見込んでいたのに対し実績では33回の実施となっており予定を上回っているのはどういった理由からか。

(事務局)

実績が上回った理由としては、主に虐待を受けたお子さんへの対応を協議する要保護児童対策地域協議会の実務者会議の開催が増えたことが主な要因であり、実務者会議は、年度を通じて不定期に発生することから計画との相違が発生したものである。

(高橋副会長)

ファミリー・サポート・センター事業について、毎回質問をさせていただいているが、提供会員数がなかなか増えていない現状があるのではと思っている。会員を増やすための試み等、現在の進捗はどうなっているか。

(事務局)

昨年度から3人減少したことについては、登録されている会員の中で、実際に対応可能な会員の精査を行ったことによる減少である。保育士OBへの声かけをし会員の誘致及び実施に際してのサポートを行っているほか、依頼会員についても3月18日に明照保育園にご協力いただき、出張会員登録会を実施し、子育て支援センター利用者に対し、ファミリーサポーター事業のPRを行い実績につなげていきたいと考えている。

(高橋副会長)

産科クリニック等誘致事業について相手方との交渉が白紙となったと伺っている。今後この事業の実施にあたり方針等はどうなっていくのか。

(事務局)

産科クリニック等誘致については、協定を締結していた相手方との調整が難しくなったことから、本協定に関しては解約の手続きを行っていく予定である。市としては今後も誘致を行っていく意向であるが、相手がある交渉であるため、誘致の実現は難しいものがある。

(高橋副会長)

学校での療育支援について、専門家による言語等の支援体制はどうなっているか

(事務局)

療育支援体制についての学校による取組としては、専門家による研修を通じた意見交換を行い、言語の発達に不安のあるお子さんの支援について、特別支援員を補充するなどし、教師を支える体制を整えている。

(高橋副会長)

各施策について順調に進められていることと思うが、社会情勢の変化にともない、経済状況の変化も著しく変化することが見込まれる。また、子供の発達に不安を感じることなどの家庭不安から虐待等につながる事があるため、そのような解決にむけ各関係機関が個別の支援を丁寧に行っていく事が必要であると思う。

ファミリーサポーター事業の出張会員登録会については、今回初めてかと思うが今後も行っていく予定でいるか。

(事務局)

まずは試行的に第1回目を行わせていただくところであるが、その状況から今後の実施について検討していきたい。

(高橋副会長)

サポーターが増えていかないことについては、提供側と利用側双方に何かしらネックになっていることがあるのかと思う。そのあたりを根本的に解消しファミリーサポーター事業を軌道に乗せていく事が重要であると考えます。

あと、市内で病後児保育のみで病児保育の施設はないと思うが、そのような認識でよいか。

(事務局)

病後児保育については、佐原めぐみこども園のみであったが、3月からおみがわこども園でも実施している。病児保育については、新しく開園予定の瑞穂めぐみこども園で実施を検討していく。

(高橋副会長)

ファミリーサポーター事業では、それらのあらゆる事業を補完する役目もあることから、今後も引き続き力を入れていっていただきたい。

(鈴木会長)

ファミリーサポーター事業を行う上で、ネックとなっている部分については、会員からの意見聴取などで把握していくようなことはしているか。

(事務局)

会員一人ひとりから意見聴取をしたところでは、提供会員としては自分の家でサービスを行うことについて抵抗があるという意見があった。よそのお子さんをお預かりするにあたり、その都度環境を整えることがネックとなるようである。送迎だけならという会員もいるが、国の制度として実施するにあたりどこまでそれらの希望に対応可能か整理が必要な状況である。

(高橋副会長)

結婚新生活支援事業について、少子化対策として結婚というのは非常に重要なきっかけであると考えている。今年度は申請件数が1件と少ないがなぜか。

(事務局)

本事業は、今年度に結婚した世帯の新生活に係る費用を最大60万円補助する事業であり、主に家賃の支払を対象費用として申請するケースが多く、今年度の支払を全て済ませてから3月になって申請する方がほとんどである。そのため、これから多くの申請がされる予定であり、それに向けた相談は18件で昨年度よりも多くの実績となる予定でいる。

(鈴木会長)

医療的ケア児の保育支援事業について体制を整えていると思うが、今後対象の方が保育園から小学校に移行するようなケースの場合どのように対応しているか。

(事務局)

保育所から対象園児についての連絡を受け、受け入れる小学校において看護師を配置し対応することとしている。

(橋本委員)

妊婦健康診査については、対象者ひとり当たりに対し14回の受診票をお渡しするものであると、母子手帳の交付が267件であれば、単純計算で3,738件となるはずがそれに満たない2,720件となっているが、対象者の中には受診されない方もいるという事か。

(事務局)

本事業では妊娠届出後から最大14回の妊婦健康診査の受診を補助するものであり、妊婦の中にはすべての受診券を使う前に出産する方もいることから、数が合わなくなるところである。

(橋本委員)

不育症治療費等助成事業については、支給決定件数が0件ということは、そのような対象者がいないという事か。

(事務局)

2回以上の流産等の経験がある方が不育症という定義であるが、不育症の対象者の把握はできており、制度の周知は行っているものの、現状では利用がされていないというところである。

(高橋副会長)

高齢の方を中心に不育症に悩まれている方がいるため、ぜひ利用に向け今後も周知を図っていただきたい。

(高橋副会長)

学校給食費については無償化が実現している状況かと思うが、保育所の副食費についてはどのような状況となっているか。現状把握としてどれくらいの費用が掛かるかなどの調査は行っているか。

(事務局)

費用の算定などは予算化に向け把握はしているところであり、検討は勧めているところであるが、予算の兼ね合い等もあり実現には至っていない状況である。

(高橋副会長)

近隣他市町では、保育料や副食費などで香取市と相違があると認識している。これからの成田空港の機能強化にあわせ、周辺に移り住む人たちから子どもを産み育てる場所として、香取市を選んでいただくためには、必要な政策と考えているため、今後も検討をお願いしたい。

協議事項

(2) 第3期香取市子ども・子育て支援事業計画の変更について ⇒【承認】

- ・資料3 こども家庭庁が示す乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の制度概要について(A4)

・資料4 第3期香取市子ども・子育て支援事業計画の変更概要（A4）

《事務局からの資料説明》

子ども・子育て支援法等の改正により、令和8年4月から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が全国一律の給付制度として開始されることに伴い、制度の実施に必要な体制を整備するため、「香取市第3期子ども・子育て支援事業計画」において必要となる記載事項を追記することについて、資料を用いて説明。また、こども誰でも通園制度の事業内容についてその詳細説明とあわせ、令和8年度からは、現在の試行実施2園に4園を追加し、6園で実施を予定していることについて報告をした。

《質疑応答》

（鈴木会長）

こども誰でも通園制度を利用するための総合支援システムはすでに運用されているか。

（事務局）

すでに運用されており、市のホームページでも利用できるようになっている。

（高橋副会長）

明照保育園でも試行事業として運用を開始しているところであるが、今のところ利用実績はないところである中、市のホームページへの掲載後すぐにお問い合わせをいただいた。内容としては一時預かりと何が違うのかという趣旨の問い合わせであった。制度の趣旨というのが解りづらいというところは事業者としても自覚をしているところであり、この制度を利用して子どもの育ちを支援していくためにも、市も一緒にサポートをお願いしたい。

協議事項

（3）香取市こども計画の策定について ⇒ 【承認】

・資料5 香取市こども計画の策定について（案）（A4）

《事務局からの資料説明》

令和5年4月1日施行「こども基本法」により「市町村こども計画」策定が努力義務化されたことに伴い、早期策定に着手すべく令和8年度に香取市こども計画の策定を進めることについて説明。現行の第3期香取市子ども・子育て支援事業計画は、子ども基本法、子ども大綱を勘案し策定していることから、国が求める策定のための取組を実施し、令和8年度中に策定することについて報告した。

《質疑応答》

（高橋副会長）

計画は8年度中に作成をする予定とのことだが、子育て当事者の意見がどれだけ反映できるのかが重要かと思う。本日も保護者代表委員が欠席となっている状況からも、そのような方々になるべく参

加できるよう勧めていただきたいと思います。また、大学生や高校生を委員にすることもいいのではないかと思います。

(事務局)

会議の開催日程については、年間の予定などをあらかじめ設定しなるべく早くご連絡をさせていただくなど、できる限りの調整をさせていただきたい。大学生や高校生を委員とすることについては、条例上の制約もあり非常に難しいと考える。別の形で意見聴衆や市政参加の機会を与えることにより、当事者意識を持ってもらうこととしていきたい。

(高橋副会長)

委員とまでいかなくとも、会議を傍聴していただいても参加意識を持っていただけると思うので、そのような試みも期待したい。

協議事項

(4) 保育提供体制確保のための「実施計画」による財政支援について ⇒ 【承認】

- ・資料6 保育提供体制確保のための「実施計画」による財政支援について (A4)

《事務局からの資料説明》

就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、国の補助率嵩上げの対象とするためには、市が事業の実施計画を作成する必要がある。また、令和8年度以降の事業を実施する際は、香取市子ども・子育て会議で説明をし国の採択を受けることとなることから、保育提供体制確保のための実施計画による財政支援について資料を用いて説明。令和8年度交付金活用事業として、おみがわこども園及びたまつくり保育園の大規模改修、瑞穂めぐみこども園の改築工事、あげひばり保育園の施設整備について報告した。

《質疑応答》

(高橋副会長)

資料に記載の瑞穂めぐみこども園についての国庫補助金については、令和8年度だけの記載という認識でよいか。また、保育士の宿舍借上げに対しての補助金について、保育協議会からも要望をさせていただき経緯がある。来年度以降に向けてそのような補助制度の整備についてもお願いしていきたい。

(事務局)

瑞穂めぐみこども園についての国庫補助金額については、ご指摘のとおり令和8年度分の交付額を記載しており、令和9年度分については今後改めて本会議でお示しをさせていただく。保育士の宿舍借上げに対しての補助金についてもご要望をお受けして、予算化に向けた検討はさせていただいている。保育所の民営化による財政負担の軽減等も絡めて予算化に向けて今後も検討させていただきたい。

協議事項

(5) 各施設別の利用定員と利用(申込)状況について ⇒ 【承認】

・資料7 各施設別の利用定員と利用(申込)状況について (A4)

《事務局からの資料説明》

子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき、特定教育・保育施設の利用定員を新たに定める際に子ども子育て会議での意見を聴取が必要となる。令和8年度に新たに「瑞穂めぐみこども園」が設置されることから、その利用定員及び各施設別の利用定員等について説明。令和8年度定員については、入所予定児童数を踏まえ、令和7年12月に各保育施設事業者の意向を確認にしその結果をもとに作成していることを報告。

《質疑応答》

(高橋副会長)

定員の管理については、民間の経営に直結するものであることから、市も民間との調整を密にし適切に対応が図られていると感じている。年間の入所状況から、年間を通して入所定員を超えている施設も見受けられるが、こういった場合は定員を増やす調整を適宜しているのかと考える。佐原地区で入園を希望しても入所できず、小見川地区に入所するケースが依然として発生している。育休明けで0、1歳児を預けたいケースに対応できず、職場復帰できない要因となっていることもあるため、年度途中でも余裕をもって預けられるような定員管理や、瑞穂めぐみこども園の施設整備についてもそういったことを考慮し進めていただきたい。

4. その他

《事務局から以下について説明》

(1) 次回子ども・子育て会議の日程について

次回会議は7月下旬頃を予定。令和8年は会議3回開催予定であり、早めに予定をお知らせさせて頂く。

5. 閉会 以上